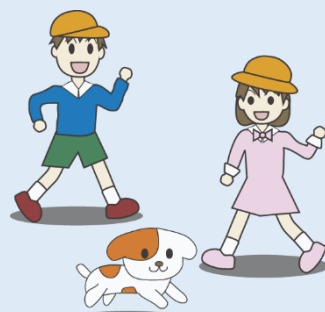
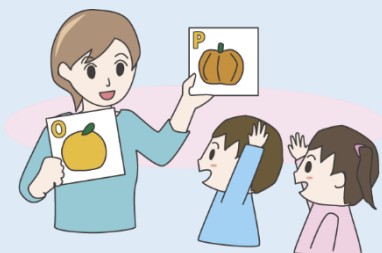


第2期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画



【中間見直し】



令和5年3月

～ 目 次 ～

第1章 計画の見直しについて	1
1. 子ども・子育て支援事業計画の概要	1
2. 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて	1
3. 見直しの要否の基準	2
第2章 量の見込みと確保の方策中間見直し	3
1. 教育・保育提供区域	3
2. 子ども・子育て支援事業計画	4
(1) 市町村主体で実施する事業の全体構成	4
(2) 児童数の推計	5
(3) 教育・保育施設の量の見込み及び確保の方策	6
(4) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策	8
①利用者支援事業	8
②地域子育て支援拠点事業	9
③時間外保育事業（延長保育）	10
④子育て短期支援事業（ショートステイ）	11
⑤一時預かり事業	12
⑥病児・病後児保育事業	14
⑦子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	15
⑧放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	16
⑨妊婦健康診査事業	17
⑩乳児家庭全戸訪問事業	18
⑪- 1 養育支援訪問事業	18
⑪- 2 要支援・要保護児童支援事業	19
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	19
⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（民間事業者制度）	19

第1章 計画の見直しについて

1. 子ども・子育て支援事業計画の概要

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て関連3法に基づき、「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」とともに、「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を目的として、国及び県の基本方針に基づき、市町村が定める計画です。

かすみがうら市では、平成27年3月に、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画期間とする第1期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画（以下、「第1期計画」という）を策定した後、令和2年3月に第2期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画を策定し、多面的な子育て支援に取り組んでいます。

2. 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

子ども・子育て支援事業計画については、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」が示されており、その中で「法の施行後、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、「中略」・・・認定区分にかかる量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となるとされています。

第2期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間としていますが、計画の進捗状況を把握し、必要に応じ見直しを図ることとしており、本市においても、人口や保育ニーズの動向の変化もみられることから、策定時から現在に至るまでの教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実績などから児童数や教育・保育の利用者数等を鑑み、現状に即した適切な子ども・子育て支援体制の確保を図るため、計画の中間見直しをすることとしました。

なお、見直しの対象年度は、第2期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画の後半となる、令和5年度、令和6年度とします。

図－計画期間と中間見直し期間



3. 見直しの要否の基準

国の通知から「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について（令和4年3月18日事務連絡）」において、「令和3年4月1日時点の「実績値」について、教育・保育給付認定区分ごとに、市町村計画における「量の見込み」（必要利用定員総数）と比較し、10%以上の乖離がある場合、原則として見直しが必要と判断し、要因分析及びそれに基づく見直し作業を行うこととする。」と示されました。

また、「教育・保育の「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保の内容の変更に併せて、必要に応じ、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保の内容の変更を行うこととする」こととされています。

本市においても、少子化の進行や保育ニーズの変化などにより、第2期市町村子ども・子育て支援事業計画策定以降、量の見込みと実績値の乖離がみられることから、計画の中間見直しを行うこととしました。

第2章 量の見込みと確保の方策中間見直し

1. 教育・保育提供区域

第2期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画では、本市における教育・保育の提供区域は、市全体を1区域として設定しています。

表－教育・保育提供区域

提供区域	給付及び子ども・子育て支援法による事業		
市全体	教育・保育給付	施設型給付	保育所（園）・認定こども園
		地域型保育給付	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育
	地域子ども・子育て支援事業	① 利用者支援事業	
		② 地域子育て支援拠点事業	
		③ 時間外保育（延長保育）	
		④ 子育て短期支援事業	
		⑤ 一時預かり事業	
		⑥ 病児・病後児保育事業	
		⑦ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	
		⑧ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	
		⑨ 妊婦健康診査	
		⑩ 乳児家庭全戸訪問事業	
		⑪－1 養育支援訪問事業	
⑪－2 要支援・要保護児童支援事業			
⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業			
⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業			

2. 子ども・子育て支援事業計画

(1) 市町村主体で実施する事業の全体構成

表ー子ども・子育て支援法による給付・事業の全体構成（市町村主体）

子ども・子育て支援給付		地域子ども・子育て支援事業（13事業）
教育・保育給付	<p>■施設型給付</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>認定こども園 (幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設) <input type="checkbox"/>幼稚園 <input type="checkbox"/>保育所（定員20人以上） <p>■地域型保育給付</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>小規模保育 (利用定員6人以上19人以下) <input type="checkbox"/>家庭的保育（利用定員5人以下） <input type="checkbox"/>居宅訪問型保育（ベビーシッター） <input type="checkbox"/>事業所内保育 (主に従業員のほか、地域において保育を必要とする子ども) 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>利用者支援事業 <input type="checkbox"/>地域子育て支援拠点事業 <input type="checkbox"/>時間外保育事業（延長保育） <input type="checkbox"/>子育て短期支援事業（ショートステイ） <input type="checkbox"/>一時預かり事業 <input type="checkbox"/>病児・病後児保育事業 <input type="checkbox"/>子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター) <input type="checkbox"/>放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） <input type="checkbox"/>妊婦健康診査事業 <input type="checkbox"/>乳児家庭全戸訪問事業 <input type="checkbox"/>養育支援訪問事業、要支援・要保護児童支援事業 <input type="checkbox"/>実費徴収に係る補足事業を行う事業 (日用品、文房具、遠足代など助成) <input type="checkbox"/>多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（民間事業者制度）
現金給付	<p>■児童手当</p>	

※企業主導型保育は、国主体の仕事・子育て両立支援事業

(2) 児童数の推計

本市の児童数は減少傾向を示しており、計画期間内における児童数について、直近の市内の状況や令和2年国勢調査の結果から推計を行うと、下表のとおりとなります。

特に、直近では、新型コロナウイルス感染症による影響等もあり、児童数が大きく減少していることから、量の見込みについて見直しを行い、現在の施設を維持・活用することで、適正なサービスの維持を図ることを基本とします。

表一 児童・生徒数の推移

■ 第2期計画

年 齢	推計人口				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳児	235人	233人	231人	231人	231人
1歳児	259人	257人	255人	255人	254人
2歳児	259人	254人	252人	252人	251人
3歳児	261人	256人	254人	254人	253人
4歳児	265人	257人	255人	255人	255人
5歳児	272人	263人	255人	248人	240人
0～5歳計	1,551人	1,520人	1,502人	1,495人	1,484人
対令和2年比	—	0.98	0.97	0.96	0.96
6歳児(小1)	290人	278人	270人	262人	253人
7歳児(小2)	285人	275人	267人	259人	251人
8歳児(小3)	289人	276人	268人	261人	252人
9歳児(小4)	286人	276人	268人	260人	251人
10歳児(小5)	335人	326人	313人	300人	287人
11歳児(小6)	353人	339人	326人	312人	298人
6～11歳計	1,838人	1,770人	1,712人	1,654人	1,592人
対令和2年比	—	0.96	0.93	0.90	0.87
12歳	371人	363人	362人	361人	359人
13歳	381人	375人	374人	373人	371人
14歳	387人	377人	376人	374人	372人
15歳	407人	396人	395人	393人	390人
16歳	385人	378人	377人	376人	374人
17歳	419人	404人	391人	378人	365人
12～17歳計	2,350人	2,293人	2,275人	2,255人	2,231人
対令和2年比	—	0.98	0.97	0.96	0.95
0～17歳合計	5,739人	5,583人	5,489人	5,404人	5,307人

■ 第2期計画見直し

見直し		
令和4年 10月1日実績	令和5年	令和6年
184人	181人	178人
181人	186人	190人
213人	206人	200人
229人	221人	213人
238人	231人	224人
248人	239人	229人
1,293人	1,264人	1,234人
0.83	0.81	0.80
303人	282人	260人
281人	268人	255人
284人	271人	258人
314人	291人	269人
302人	295人	289人
332人	325人	318人
1,816人	1,732人	1,649人
0.99	0.94	0.90
327人	318人	309人
369人	347人	326人
363人	342人	322人
394人	381人	367人
336人	350人	363人
353人	359人	364人
2,142人	2,097人	2,051人
0.91	0.89	0.87
5,251人	5,093人	4,934人

※国勢調査からコーホート変化率法により算出

(3) 教育・保育施設の量の見込み及び確保の方策

教育・保育施設の量の見込みについては、1号認定児童について実際のニーズが多いことから、量の見込みを増やす一方、2号、3号認定児童については減少を見込みます。

表－教育・保育施設の量の見込みと確保の方策（第2期計画）

年度	区 分 内 容		1号	2号		3号	
				幼稚園 利用	左記 以外	0歳	1・2歳
令和2 年度	推計児童数		798		235	518	
	量の見込み(①)		128	20	626	59	337
	確保の方策 (②)	特定教育・保育施設	215	20	628	92	344
		特定地域型保育事業	0	0	0	2	4
		広域利用(市外幼稚園等)	0	0	0	0	0
②-①		87	0	2	35	11	
令和3 年度	推計児童数		776		233	511	
	量の見込み(①)		124	19	608	58	332
	確保の方策 (②)	特定教育・保育施設	215	20	628	92	344
		特定地域型保育事業	0	0	0	2	4
		広域利用(市外幼稚園等)	0	0	0	0	0
②-①		91	1	20	36	16	
令和4 年度	推計児童数		764		231	507	
	量の見込み(①)		122	19	600	58	330
	確保の方策 (②)	特定教育・保育施設	215	20	628	92	344
		特定地域型保育事業	0	0	0	2	4
		広域利用(市外幼稚園等)	0	0	0	0	0
②-①		93	1	28	36	18	
令和5 年度	推計児童数		757		231	507	
	量の見込み(①)		121	18	594	58	330
	確保の方策 (②)	特定教育・保育施設	215	20	628	92	344
		特定地域型保育事業	0	0	0	2	4
		広域利用(市外幼稚園等)	0	0	0	0	0
②-①		94	2	34	36	18	
令和6 年度	推計児童数		748		231	505	
	量の見込み(①)		120	18	587	58	328
	確保の方策 (②)	特定教育・保育施設	215	20	628	92	344
		特定地域型保育事業	0	0	0	2	4
		広域利用(市外幼稚園等)	0	0	0	0	0
②-①		95	2	41	36	20	

表－教育・保育施設の量の見込みと確保の方策（中間見直し）

年度	区 分		1号		2号				3号			
					幼稚園 利用		左記 以外		0歳		1・2歳	
	内 容		4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
令和2 年度	児童数		820				199		513			
	実績 (①)		170	176	0	0	565	572	28	61	292	297
	確保の方策 (②)	特定教育・保育施設	215		20		628		92		344	
		特定地域型保育事業	0		0		0		2		4	
		広域利用（市外幼稚園等）	0		0		0		0		0	
②－①		45	39	20	20	63	56	66	33	56	51	
令和3 年度	児童数		791				186		456			
	実績 (①)		193	204	0	0	542	554	41	66	263	281
	確保の方策 (②)	特定教育・保育施設	215		20		619		86		339	
		特定地域型保育事業	0		0		0		2		4	
		広域利用（市外幼稚園等）	0		0		0		0		0	
②－①		22	11	20	20	77	65	47	22	80	62	
令和4 年度	推計児童数		768				180		390			
	実績 (①)		185	173	0	0	547	537	31	58	245	250
	確保の方策 (②)	特定教育・保育施設	210		20		617		83		329	
		特定地域型保育事業	0		0		0		2		4	
		広域利用（市外幼稚園等）	0		0		0		0		0	
②－①		25	37	20	20	70	80	54	27	88	83	
令和5 年度	推計児童数		691				181		392			
	量の見込み (①)		183	－	17	－	488	－	45	－	255	－
	確保の方策 (②)	特定教育・保育施設	210	－	20	－	650	－	84	－	332	－
		特定地域型保育事業	0	－	0	－	0	－	2	－	4	－
		広域利用（市外幼稚園等）	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－
②－①		27	－	3	－	162	－	41	－	81	－	
令和6 年度	推計児童数		666				178		390			
	量の見込み (①)		176	－	17	－	471	－	45	－	254	－
	確保の方策 (②)	特定教育・保育施設	210	－	20	－	650	－	84	－	332	－
		特定地域型保育事業	0	－	0	－	0	－	2	－	4	－
		広域利用（市外幼稚園等）	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－
②－①		34	－	3	－	179	－	41	－	82	－	

(4) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

①利用者支援事業 対象：子どもの保護者（主に就学前児童保護者）

保護者や妊娠している方が、教育・保育、その他の子育て支援サービスを円滑に利用できるよう相談支援等を行うため、子ども家庭課に窓口を設置しています。なお、母子保健型についてはウエルネスプラザで実施しており、引き続きサービスの維持を図ります。

【中間見直し】

実績及び見込み

内容 \ 年度	実績及び見込み					対象	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
①利用者支援事業 ①-1 基本型・特定型	量の見込み(ヶ所)	1	1	1	1	1	子どもの保護者 (主に就学前児童保護者)
確保の方策	提供体制(ヶ所)	1	1	1	1	1	
確保の方策-量の見込み		0	0	0	0	0	

内容 \ 年度	実績及び見込み					対象	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
①利用者支援事業 ①-2 母子保健型	量の見込み(ヶ所)	1	1	1	1	1	妊産婦等
確保の方策	提供体制(ヶ所)	1	1	1	1	1	
確保の方策-量の見込み		0	0	0	0	0	

【当初計画】

内容 \ 年度	当初計画					対象	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
①利用者支援事業 ①-1 基本型・特定型	量の見込み(ヶ所)	1	1	1	1	1	子どもの保護者 (主に就学前児童保護者)
確保の方策	提供体制(ヶ所)	1	1	1	1	1	
確保の方策-量の見込み		0	0	0	0	0	

内容 \ 年度	当初計画					対象	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
①利用者支援事業 ①-2 母子保健型	量の見込み(ヶ所)	1	1	1	1	1	妊産婦等
確保の方策	提供体制(ヶ所)	1	1	1	1	1	
確保の方策-量の見込み		0	0	0	0	0	

②地域子育て支援拠点事業 対象：0歳～2歳

家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や負担感の増大等に対応するため、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う事業です。確保の方策に対して利用者が少ないことから、引き続き、利用促進を図ります。

【中間見直し】

実績及び見込み

内容 \ 年度	実績及び見込み					対象
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
②地域子育て支援拠点事業	751	732	710	2,262	2,243	0～2歳
確保の方策	提供体制(ヶ所)	7	7	7	7	
	利用者数(人回/月)	2,973	2,937	2,914	2,262	
確保の方策一量の見込み	2,222	2,205	2,204	0	0	

■実施施設

地域福祉センターやまゆり館 のぞみ地域子育て支援センター みなみ子育て支援クラブ
霞ヶ浦保育園子育て支援センター プルミっこ保育園子育て支援センター
神立幼稚園ぴよぴよ子育て支援クラブ くりのみ地域子育て園

【当初計画】

内容 \ 年度	当初計画					対象
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
②地域子育て支援拠点事業	2,973	2,937	2,914	2,914	2,906	0～2歳
確保の方策	提供体制(ヶ所)	7	7	7	7	
	利用者数(人回/月)	2,973	2,937	2,914	2,914	
確保の方策一量の見込み	0	0	0	0	0	

③時間外保育事業（延長保育） 対象：0歳～5歳

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で引き続き保育を実施する事業で、本市では10施設でサービスを提供しており、引き続き、サービスの維持を図ります。

【中間見直し】

実績及び見込み

内容 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象
	③時間外保育事業 (延長保育)	358	353	410	408	
確保の方策	提供体制(ヶ所)	10	10	10	10	
	利用者数(人)	424	415	410	408	405
確保の方策一量の見込み	66	62	0	0	0	

■実施施設

第一保育所 やまゆり保育所 わかぐり保育所 のぞみ保育園 霞ヶ浦保育園
 プルミっこ保育園 千代田保育園 神立幼稚園 くりのみ自然幼稚園
 美並未来みなみこども園

【当初計画】

内容 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象
	③時間外保育事業 (延長保育)	424	415	410	408	
確保の方策	提供体制(ヶ所)	10	10	10	10	
	利用者数(人)	424	415	410	408	405
確保の方策一量の見込み	0	0	0	0	0	

④子育て短期支援事業（ショートステイ） 対象：0歳～18歳未満

母子家庭等が安心して子育てしながら働くことができる環境を整備するため、児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かる事業で、本市では、短期入所生活援助（ショートステイ）事業を6施設（県内児童養護施設4ヶ所、乳児院2ヶ所）で提供しています。当初計画に比べ、利用者数が少なくなっていますが、子育て支援に不可欠なサービスであることから、現在のサービス量を維持し利用促進を図ります。

【中間見直し】

実績及び見込み

内容 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象
	④子育て短期支援事業 （ショートステイ）					
量の見込み(人日/年)	9	0	7	62	61	0～18歳未満
確保の方策	提供体制(ヶ所)	6	6	6	6	
	利用者数(人日)	76	75	74	62	
確保の方策一量の見込み	67	75	67	0	0	

【当初計画】

内容 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象
	④子育て短期支援事業 （ショートステイ）					
量の見込み(人日/年)	76	75	74	74	73	0～18歳未満
確保の方策	提供体制(ヶ所)	5	5	5	5	
	利用者数(人日)	76	75	74	74	
確保の方策一量の見込み	0	0	0	0	0	

⑤一時預かり事業

⑤-1：幼稚園型 対象：3歳～5歳

幼稚園や認定こども園において、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請等に応じて預かり保育を行う事業で、本市では3施設でサービスを提供しています。中間見直しにおいて、利用実績を考慮して見直しを行います。

【中間見直し】

実績及び見込み

内容 \ 年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象
		⑤一時預かり事業 ⑤-1 幼稚園型					
量の見込み (人日/年)	1号認定 利用者数 (人日)	3,759	5,861	4,608	4,275	4,125	3～5歳
	確保の方策						
	提供体制(ヶ所)	3	3	3	3	3	
	利用者数(人日)	11,064	11,758	10,612	4,275	4,125	
	確保の方策-量の見込み	7,305	5,897	6,004	0	0	

■実施施設

神立幼稚園 くりのみ自然幼稚園 美並未来みなみこども園

【当初計画】

内容 \ 年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象
		⑤一時預かり事業 ⑤-1 幼稚園型					
量の見込み (人日/年)	1号認定 利用者数 (人日)	660	642	632	626	618	3～5歳
	2号認定 利用者数 (人日)	10,404	10,116	9,980	9,870	9,752	
確保の方策	提供体制(ヶ所)	3	3	3	3	3	
	利用者数(人日)	11,064	10,758	10,612	10,496	10,370	
	確保の方策-量の見込み	0	0	0	0	0	

⑤-2：幼稚園型を除く 対象：0歳～5歳

幼稚園や認定こども園以外の施設で、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に預かり、必要な保護を行う事業で、本市では保育所(園)のうち7施設でサービスを提供しています。当初計画に比べ、利用者数が少なくなっていますが、子育て支援に不可欠なサービスであることから、現在のサービス量を維持し利用促進を図ります。

【中間見直し】

実績及び見込み

内容 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象
	⑤一時預かり事業 ⑤-2 幼稚園型を除く					
量の見込み(人日/年)	437	496	560	592	578	0～5歳
確保の方策	提供体制(ヶ所)	7	7	7	7	
	利用者数(人日)	1,496	1,466	1,449	592	
確保の方策-量の見込み	1,059	970	889	0	0	

【当初計画】

内容 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象
	⑤一時預かり事業 ⑤-2 幼稚園型を除く					
量の見込み(人日/年)	1,496	1,466	1,449	1,443	1,433	0～5歳
確保の方策	提供体制(ヶ所)	7	7	7	7	
	利用者数(人日)	1,496	1,466	1,449	1,443	
確保の方策-量の見込み	0	0	0	0	0	

■実施施設

第一保育所 やまゆり保育所 わかぐり保育所 のぞみ保育園 霞ヶ浦保育園
 くりのみ自然幼稚園 美並未来みなみこども園

⑥病児・病後児保育事業 対象：0歳～5歳

病気や病気の回復期にあり集団保育が困難な子どもが、保護者の都合などで、家族で育児を行うことが困難な場合に、一時的に保育等を行う事業で、現在本市ではサービスの提供を行っていません。今後も、共働き世帯の増加や働き方の多様化が進み、病児・病後児保育のニーズが高まると考えられることから、引き続きサービスの提供について検討を行います。

【中間見直し】

実績及び見込み

内容 \ 年度	実績及び見込み					対象	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
⑥病児・病後児保育事業	量の見込み(人日/年)	576	563	550	532	524	0～5歳
	確保の方策	0	0	0	0	0	

【当初計画】

内容 \ 年度	当初計画					対象	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
⑥病児・病後児保育事業	量の見込み(人日/年)	707	693	685	682	677	0～5歳
	確保の方策	0	0	0	0	0	

⑦子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） 対象：乳幼児、就学児

地域において『子育ての手助けをしてほしい方』と『子育てのお手伝いをしたい方』たちが会員となり、子育てが大変なときに支援し合う援助活動で、児童等（生後6ヶ月～小学校修了まで）の子どもの預かりを行います。本市では、ウエルネスプラザでサービスの提供を行っています。利用者数が少なくなっていますが、子育て支援に重要なサービスであることから、利用啓発に取り組みます。

実績及び見込み

【中間見直し】

内容 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象
	⑦子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート ・センター)					
量の見込み(人日/年)	1	0	5	50	50	乳幼児 就学児
確保の方策	提供体制(ヶ所)	1	1	1	1	
	利用者数(人)	1	0	5	50	
確保の方策一量の見込み	0	0	0	0	0	

【当初計画】

内容 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象
	⑦子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート ・センター)					
量の見込み(人日/年)	50	50	50	50	50	乳幼児 就学児
確保の方策	提供体制(ヶ所)	1	1	1	1	
	利用者数(人)	50	50	50	50	
確保の方策一量の見込み	0	0	0	0	0	

⑧放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 対象：小学1年生～6年生

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童のために、授業の終了後に小学校や児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供する事業です。令和3年度までは25施設でサービスを提供していましたが、令和4年4月に千代田義務教育学校が開校したことから、23施設に変更するとともに、定員の見直しを行います。

【中間見直し】

実績及び見込み

内容 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象	
	⑧放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)						
量の見込み (人)	1年生(人)	190	175	175	173	166	小学1年生 ～6年生
	2年生(人)	186	190	167	174	167	
	3年生(人)	175	169	155	160	153	
	4年生(人)	136	144	138	133	127	
	5年生(人)	101	109	117	105	101	
	6年生(人)	70	49	61	58	55	
確保の方策	提供体制(クラブ数)	25	25	23	23	23	
	定員(人)	965	965	895	895	895	
確保の方策－量の見込み	107	129	82	92	126		

【当初計画】

内容 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象	
	⑧放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)						
量の見込み (人)	1年生(人)	145	145	148	150	152	小学1年生 ～6年生
	2年生(人)	142	144	147	149	151	
	3年生(人)	144	144	147	150	151	
	4年生(人)	142	144	147	149	151	
	5年生(人)	167	171	172	172	172	
	6年生(人)	176	177	179	179	179	
確保の方策	提供体制(クラブ数)	25	25	25	25	25	
	定員(人)	965	965	965	965	965	
確保の方策－量の見込み	49	40	25	16	9		

⑨妊婦健康診査事業 対象：すべての妊婦

妊娠中の母子の健康の保持と増進を図るため、妊婦が県内の医療機関で受診する妊婦健康診査の費用を一部助成する事業であり、引き続きサービスの維持を図ります。

【中間見直し】

実績及び見込み

⑨妊婦健康診査事業	内容 \ 年度	量の見込み					対象
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		受診者数(人)	315	316	209	181	
受診回数(人回/年)	2,102	2,226	2,296	2,534	2,492		

【当初計画】

⑨妊婦健康診査事業	内容 \ 年度	量の見込み					対象
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		受診者数(人)	235	233	231	231	
受診回数(人回/年)	3,290	3,262	3,234	3,234	3,234		

⑩乳児家庭全戸訪問事業 対象：生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭

生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や子育て環境の把握を行う事業であり、引き続きサービスの維持を図ります。

【中間見直し】

実績及び見込み

内容 \ 年度	量の見込み					対象
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
⑩乳児家庭全戸訪問事業 訪問乳児数(人)	148	189	202	181	178	生後4カ月までの乳幼児のいる全ての家庭

【当初計画】

内容 \ 年度	量の見込み					対象
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
⑩乳児家庭全戸訪問事業 訪問乳児数(人)	235	233	231	231	231	生後4カ月までの乳幼児のいる全ての家庭

⑪-1：養育支援訪問事業 対象：養育支援が特に必要な家庭（妊産婦も含む）

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を実施し、養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業であり、引き続きサービスの提供を行います。

【中間見直し】

実績及び見込み

内容 \ 年度	量の見込み					対象
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
⑪-1 養育支援訪問事業 訪問人数(人)	6	2	2	10	10	養育支援が特に必要な家庭(妊産婦含む)

【当初計画】

内容 \ 年度	量の見込み					対象
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
⑪-1 養育支援訪問事業 訪問人数(人)	10	10	10	10	10	養育支援が特に必要な家庭(妊産婦含む)

⑪-2：要支援・要保護児童支援事業

児童の健全な成長を支援するため、福祉、教育、保健医療、警察・司法等の機関の連携を確保するとともに、子どもや保護者の情報や考えを共有し、要保護児童（虐待を受けている子どもや、虐待を受けているのではないかと思われる子どもなど）の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図り、引き続きサービスの提供を行います。

なお、近年、子どもの貧困対策も重要となっており、生理の貧困やヤングケアラーへの対応のほか、居場所づくりや子ども食堂などの取り組みが求められていることから、本市においても児童の見守り強化を図り、必要な施策を検討します。

【中間見直し】

実績及び見込み

内容 \ 年度	量の見込み					対象
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
⑪-2 要支援 ・要保護児童支援事業						
要支援児童数(人)	40	27	10	30	30	
要保護児童数(人)	8	7	25	10	10	
要保護児童対策地域協議会の開催(回)	16	11	10	10	10	

【当初計画】

内容 \ 年度	量の見込み					対象
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
⑪-2 要支援 ・要保護児童支援事業						
要支援児童数(人)	20	20	20	20	20	
要保護児童数(人)	10	10	10	10	10	
要保護児童対策地域協議会の開催(回)	10	10	10	10	10	

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

低所得者を対象とした特定教育・保育施設等が徴収する保護者の実費負担部分（日用品、文房具、遠足代など）に係る補助について、第1期計画からの継続事業として、国の制度内容を鑑みながら適切な実施に取り組みます。

⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（民間事業者制度）

本事業については、待機児童対策としての保育の量の確保、及び住民ニーズに沿った多様な保育サービスの提供を進めることを目的としており、本市においても、教育・保育に対するニーズを適切に把握しながら、国の制度の内容を踏まえて必要な施策を講じることとします。